

2015年10月1日

議会庁舎改築整備等検討協議会  
座長 釣部 熱 様

日本共産党北海道議会議員団  
団長 真下 紀子

## 議会庁舎改築にあたっての提言

建築から64年が経過し、建物の劣化や現行の耐震基準が満たされていないなど、議会庁舎の改築の必要性から、今後の議会庁舎の在り方について議論がされてきています。

いまでもなく、議会庁舎は、道民の税金によって建築される道民の財産であるとともに、行政から独立した機関であり、二元代表制を担う一翼として議会の役割を果たすための拠点です。道財政の厳しさを理由にした道民福祉が削減される中での大事業であり、建築過程において、情報の公開とともに道民の意見を聞き反映することが肝要であり、また、建築費とともにランニングコストの節減に最大限の努力を払いながら、北海道議会としての機能を発揮することが重要と考えます。

以下、改築にあたってのコンセプトを提言しますので、ご検討をお願いいたします。

### 記

1. 建築にあたって、議会議論を活発に行うことができるよう、これまでの議会改革で議論があった、一問一答の実施などに係る議場の構造的課題を解決できるようにすること。
2. 広大な北海道においては、傍聴に来ることが困難な場合もあることから、道議会議論にアクセスしやすくするため、すべての委員会質問・発言などを、インターネット配信できるための整備を行うこと。
3. 建築に際し、北海道らしさを実感できるよう発信すること（地域材・家具など）。  
また、バリアフリー化はもちろんユニバーサルデザイン、授乳室の設置、全面禁煙など、社会的マナーを反映するとともに、道立美術館などと連携し、道の美術的財産の紹介に貢献できる施設とすること。
4. 再生可能エネルギーの活用・省エネ、コジェネなどの最先端技術などを最大限活用し、ランニングコストの節減に努めるとともに、自家発電の活用や、屋上庭園設置など発信モデルとなることをめざすこと。
5. 道議会図書館は、憩いの場・交流の場として、一般の道民が利用しやすい、開かれた環境の施設とすること。
6. 大規模災害時の対応を念頭に置いた構造とすること。

以上